

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 27日

事業所名 相好トランポリンクラブ・児童福祉センター四日市

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		指定基準を大きく上回るスペースが強み。	スペースを最大限に活かしながら、運動療育を行っている。
	2 職員の配置数は適切である	6	2	設備の規模を活用するのであれば1人でも増えるとさらに手が行き届く。	4月から有資格者の新規入職者あり。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		運動療育とプレイルームの部屋がしっかりと分かれている。玄関やフロアはフラットになっており、バリアフリー化されている	プレイルーム:玩具と各自の荷物を置く場所の分け見直し。玩具の片づける場所の見直し。(視覚的に分かり易いようレイアウト変更)
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		毎日清掃を行っている。	清掃の継続。空間の使いかたへの配慮(プレイルーム内で宿題をする子・遊ぶ子の分けの仕方等)
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2		全職員(自発管・指導員・そのほか従業員)それぞれの強みを振り返りに生かす。また、その情報を全職員で共有する。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			初回評価の為、今回の評価を把握して改善につなげる。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1		初回評価の為、今回の評価を把握して改善につなげる。評価及び改善をホームページにて公開する。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	4		今回の評価を受けて、外部評価について検討していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	4	4月1回社内会議にて行っている。	専門性を高める為、自己研鑽の時間確保。(研修動画の受講・知識の共有など)
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		支援計画事前アンケート(ニーズ・困りごとなどを記載いただき、その内容を用いながら面談を行ったうえで支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1	個々に応じてのアセスメント内容になっている。	2段階程度の標準化されたアセスメント項目を設ける。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	1	ガイドラインに則りながら、サービス等利用計画案の内容に準じて作成を行っている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1	支援計画の内容を活動の中に落とし込んで立案している。	運動面では活動の中に支援を盛り込んでいるが、プレイルームでの過ごし方については改善の余地がある為、支援内容を見直していく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	2	担当指導員で立案し、共有している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		サーキット運動では、前回は踏まえて改善・修正に努めている。トランポリンでは個々のレベルに応じた内容を取り入れている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		基本は集団活動内での支援内容だが、個に応じて個別の支援内容を組み合わせている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		開始前に当日のグループ分け・集団活動の目的の確認、メイン、サブでの指示の役割分担を行っている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	支援中の出来事や支援法について、気づきを共有している。その後、次回の支援内容に引き継いでいる。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々、支援を記録し、振り返りや支援内容の見直しの際には、記録を情報として見返している。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		指導員、自発管にてモニタリングを行った後に支援計画見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童発達支援管理責任者が出席している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	2	必要に応じて市役所発達支援課等や相談支援事業所と連携を取っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	3	特定行為が必要な医療的ケア児等の通所無し。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	2	特定行為が必要な医療的ケア児等の通所無し。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	5	前例無し。現状では相談支援員や親御様に情報をお渡しし、共有に繋げて頂いている。	必要に応じて、直接園や学校と連携を図っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5	前例無し。現状では相談支援員や親御様に情報をお渡しし、共有に繋げて頂いている。	必要に応じて、直接園や学校と連携を図っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	4	適宜、連携して情報共有や助言を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	4	現状無し。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	5	現状無し。	今後開催スケジュールの把握をし、参加に努めていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		通所時に様子や支援内容をお伝えしている。	事業所内相談支援の周知を図りながら、相談ごとのある場合含め、お話の場を設けることで支援内容の充足にも努めていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	4	現状無し。	親子体操やトレーニングなど、家庭でも取り組める支援内容のペアレント・トレーニングを検討していく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	2	見学や契約時に書面を用いながら行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1	対面で書面を見せながら説明を行い、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	来所時や帰所時にお声掛け頂いたり、面談の場でお話を聞いたりするなかで助言や支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5	現状無し。	コロナ等予防についても配慮しながら、必要に応じて開催を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		相談時には、環境や時間を整えて対応している。	事業所内相談支援など周知しきれていない部分もある為、相談ごとのできる一つの場として再度周知を行っていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3	活動概要等口頭のみでの発信になっている。	月毎に配布している指導記録や予定カレンダーに行事や活動概要、その他連絡を掲載するよう見直していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		各個人情報をファイリングし、社外秘として保管している。	個人情報にあたる情報(名前・住所・学校名など)の取り扱いについて、指導員内で再度周知しておく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	2	モニタリング時や利用時にお声掛けをしたり、指導内では個々に応じた配慮を行っている。	事業所内相談支援等の周知を行い、保護者の相談場所としての充実・またお子様の特性についての意思疎通を図る。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4	コロナ感染等へ配慮もあり、現状では予定なし。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	2	4	保護者への周知、想定訓練不足。	マニュアルを周知用のポスター等で保護者へ周知。定期的な訓練や研修に努める。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	4	トランポリンクラブにて訓練を行っている。	福祉事業の時間帯においても訓練を行うよう変更していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	2	保護者からの聞き取り、服用、対応方法等の確認を行っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		保護者からの聞き取りにて対応を確認している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	5		事例の共有に留まっているため、見返すことができるようファイリングしていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	3		研修期間の見直しを行う。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1	契約時に保護者に口頭にて説明。	必要に応じて、支援計画への記載を行う。